

令和 7 事業年度

事業報告書



自：令和 7 年 4 月 1 日

至：令和 8 年 3 月 31 日

目 次

I	法人の長によるメッセージ	1
II	基本情報	
1.	国立大学法人等の長の理念や経営上の方針・戦略 及びそれを達成するための計画等	2
2.	沿革	3
3.	設立にかかる根拠法	3
4.	主務大臣（主務省所管局課）	3
5.	組織図	4
6.	所在地	5
7.	資本金の額	5
8.	学生の状況	5
9.	教職員の状況	5
10.	ガバナンスの状況	5
11.	役員等の状況	5
III	財務諸表の概要	
1.	国立大学法人等の長による財政状態、運営状況 及びキャッシュ・フローの状況の分析	8
2.	目的積立金の申請状況及び使用内訳等	13
3.	重要な施設等の整備の状況	13
4.	予算と決算との対比	13
IV	事業に関する説明	
1.	財源の状況	14
2.	事業の状況及び成果	14
3.	業務運営上の課題・リスク及びその対応策	16
4.	社会及び環境への配慮等の状況	16
5.	内部統制の運用に関する情報	16
6.	運営費交付金債務及び当期振替額の明細	17
7.	翌事業年度にかかる予算	20
V	参考情報	
1.	財務諸表の科目の説明	21
2.	その他公表資料等との関係の説明	23

I 法人の長によるメッセージ

明治9年の創基以来、本学は「人を育てる知の創造と実践」という基本理念のもと、一貫して日本の教育を支える人材を世に送り出してまいりました。創基150周年を迎えた令和8年、私たちはこの長い歴史の中で培われた伝統とネットワークを礎とし、「自律的に学び続け、児童生徒とともに成長する教育者の養成」というミッションを改めて胸に刻み、次代の教育大学としてさらなる歩みを進めております。社会が急速に変化する中であっても、子どもたち一人ひとりに寄り添い、ともに成長し続ける教育専門職の育成こそが、本学の果たすべき不変の使命です。

現代の複雑化する教育課題に向き合うため、本学は総合教育臨床センターに設置された「学びサポート室」を中心に、発達障害や知的ギフテッド教育など、特別な配慮を必要とする子どもたちへの支援方法の確立に力を注いでおります。こうした本学ならではの専門的な知見や実践知を地域社会へと還元し、教育・研究・社会連携が循環する「地域知のハブ」としての役割を、今後も着実に果たしていく所存です。

これらの社会的使命を永続的に果たし、教育の質を維持・向上させるためには、経営基盤の安定が不可欠です。本学の教育研究活動を支える運営費交付金は、国立大学法人にとって経営の根幹を成す極めて重要な財源です。しかし、法人化以降の継続的な交付金の削減に加え、昨今の物価高騰や人件費の上昇、そして教育研究の高度化に伴うコストの増大は、大学財政を深刻に圧迫しております。質の高い教員養成機能を守り抜き、時代の要請に応える人材を育成し続けるためには、基盤的経費である運営費交付金の安定的な確保、そして社会情勢に即した拡充が、喫緊の課題となっております。

本学といたしましても、デジタルトランスフォーメーション（DX）の推進による業務の抜本的な効率化を着実に進め、限られた経営資源を教育研究の質向上へと優先的に投じる努力を重ねてまいります。また、寄附金の募集や大学資産の有効活用など、独自財源の確保についても、公的資金という基盤を補完し、大学の付加価値をさらに高めるための取組として、収益構造の多角化に向けたあらゆる方策を検討・実行してまいります。

組織運営においては、教職員間の「対話と共創」を重んじ、一人ひとりが誇りと意欲をもって研鑽に励める、ウェルビーイングな環境づくりを推進してまいります。150年の伝統を未来への力に変え、「人を育て、人が育ち、人が育て合う」大学として、地域社会とともに日本の教育の未来を切り拓いていく決意です。本学を支えてくださるすべての皆様におかれましては、本学の持続的な歩みに対し、引き続き変わらぬご理解と一層のご支援を賜りますよう、心よりお願い申し上げます。

Ⅱ 基本情報

1. 国立大学法人等の長の理念や経営上の方針・戦略及びそれを達成するための計画等

京都教育大学は「人を育てる知の創造と実践を担う大学」として、時代の要請に応じた学校教育のありようをつねに追究し、その成果をさまざまな組織との協働を通じて、広く社会に還元することを目標とする。

第4期中期目標期間においては、数理・データサイエンス・AI教育など、現代的教育課題に応える科目等の設置を進めるだけでなく、校種を越えて子どもの発達を見通せる教育の実現を目指す。とくに小中一貫教育、義務教育学校、小学校における教科担任制の導入に対応し、教育学部学生が小学校及び中（高等）学校等の複数校種の教員免許状を取得することが可能なカリキュラムを編成する。附属学校も改組して機能を強化し、幼小連携、小中一貫教育（義務教育学校）、中高一貫教育を実施し、校種を越えて子どもの発達を見通せる教育を推進する。

大学院レベルでは、京都府・市教育委員会と連携しつつ、京都教育大学が基幹大学となり、新たに2大学を加えた10大学で、新連合教職大学院を創設し、今まで教育学研究科に置いていた教科教育を新大学院に統合する。京都府内で小学校教員養成課程を有す11大学のうち7大学が参加するこの大学院を、京都の教員養成高度化の中核とすべく、学部から大学院まで体系的に教員養成を行う仕組みを構築し、大学で得た知見を教育現場で応用できる、高度専門職業人としての教員を養成する。

連合教職大学院の他にも、他機関との連携を進め、自大学だけではむずかしい機能の強化や事業に取り組む。学部レベルの教員養成では、教職課程を軸として京都の他大学と連携することで知的・人的資源を共有し、京都教育大学の専門性を生かして京都の教員養成の質的保証に寄与する。また、京都府教育委員会と連携して過疎化の進む京都府北部地域の教育創生を手がけ、京都市教育委員会に対しては義務教育学校の開設支援を行う。さらに両教育委員会との連携を進め、現職教員研修の学術的な検証方法を確立し、教員研修を通じた「教員育成」の高度化にも取り組む。

重要なステークホルダーである京都府・市教育委員会との連携を一層強めるため、京都教育大学連携協議会等で情報共有を行い、教員派遣等の人的交流も充実させる。また、現職教員に京都教育大学の知見を提供することを目的に、研修用のWeb 講義動画コンテンツを体系化し整備するとともに、新教職大学院の学生及び教員による学校現場における実践的協働研究も推進する。

2. 沿革

明治 9 年 5 月	京都府師範学校授業開始・創立。
昭和 19 年 4 月	京都青年師範学校設立。
昭和 24 年 5 月	国立学校設置法(昭和 24 年法律第 150 号)により、京都師範学校、京都青年師範学校を包括して、京都学芸大学として設立。
昭和 26 年 3 月	京都学芸大学に包括されていた京都師範学校、京都青年師範学校が廃止され、附属小学校・中学校及び幼稚園を設置。
昭和 40 年 4 月	附属高等学校設置。
昭和 41 年 4 月	国立学校設置法の一部を改正する法律(昭和 41 年法律第 48 号)により、京都学芸大学は京都教育大学に、学芸学部は教育学部に、学芸専攻科は教育専攻科に改称。
昭和 44 年 4 月	附属養護学校設置。
昭和 47 年 4 月	附属教育工学センター設置。
昭和 49 年 4 月	特殊教育特別専攻科設置。
昭和 55 年 4 月	附属教育工学センターは、附属教育実践研究指導センターに転換。
平成 2 年 4 月	大学院教育学研究科(修士課程)設置。
平成 4 年 4 月	附属環境教育実践センター設置。
平成 6 年 2 月	情報処理センター設置。
平成 9 年 4 月	小学校教員養成課程、中学校教員養成課程、養護学校教員養成課程、幼稚園教員養成課程、特別教科(理科)(美術・工芸)(保健体育)教員養成課程、総合科学課程は、初等教育教員養成課程、中学校教員養成課程、養護学校教員養成課程、総合科学課程に統合改組。
平成 12 年 4 月	初等教育教員養成課程、中学校教員養成課程、養護学校教員養成課程は、学校教育教員養成課程に統合改組。附属教育実践研究指導センターは附属教育実践総合センターに転換。
平成 16 年 4 月	国立大学法人京都教育大学設立。
平成 18 年 4 月	総合科学課程は学校教育教員養成課程に統合改組。
平成 19 年 4 月	附属養護学校は附属特別支援学校に、特殊教育特別専攻科は特別支援教育特別専攻科に改称。
平成 19 年 7 月	附属特別支援教育臨床実践センター設置。
平成 20 年 4 月	大学院連合教職実践研究科(専門職学位課程)設置。
平成 22 年 8 月	附属教育実践総合センターを教育支援センターと教育臨床心理実践センターに転換し、附属特別支援教育臨床実践センターは特別支援教育臨床実践センターに、附属環境教育実践センターは環境教育実践センターに改称し、教育実践関連の 4 センターを統括する、附属教育実践センター機構を設置。
平成 23 年 8 月	教育資料館設置。
平成 25 年 10 月	教職キャリア高度化センター設置。
平成 29 年 4 月	附属京都小学校と附属京都中学校を附属京都小中学校(義務教育学校)へ統合改組。
平成 30 年 4 月	附属教育実践センター機構は教育創生リージョナルセンター機構に改称され、同機構のもとに、教育支援センターと教職キャリア高度化センターを統合した新たな教職キャリア高度化センター、特別支援教育臨床実践センター、教育臨床心理実践センターを配置した。
平成 31 年 4 月	特別支援教育臨床実践センターと教育臨床心理実践センターを統合した総合教育臨床センターが設置された。
令和 4 年 4 月	大学院教育学研究科(修士課程)、大学院連合教職実践研究科(専門職学位課程)は大学院連合教職実践研究科(専門職学位課程)へ統合改組された。

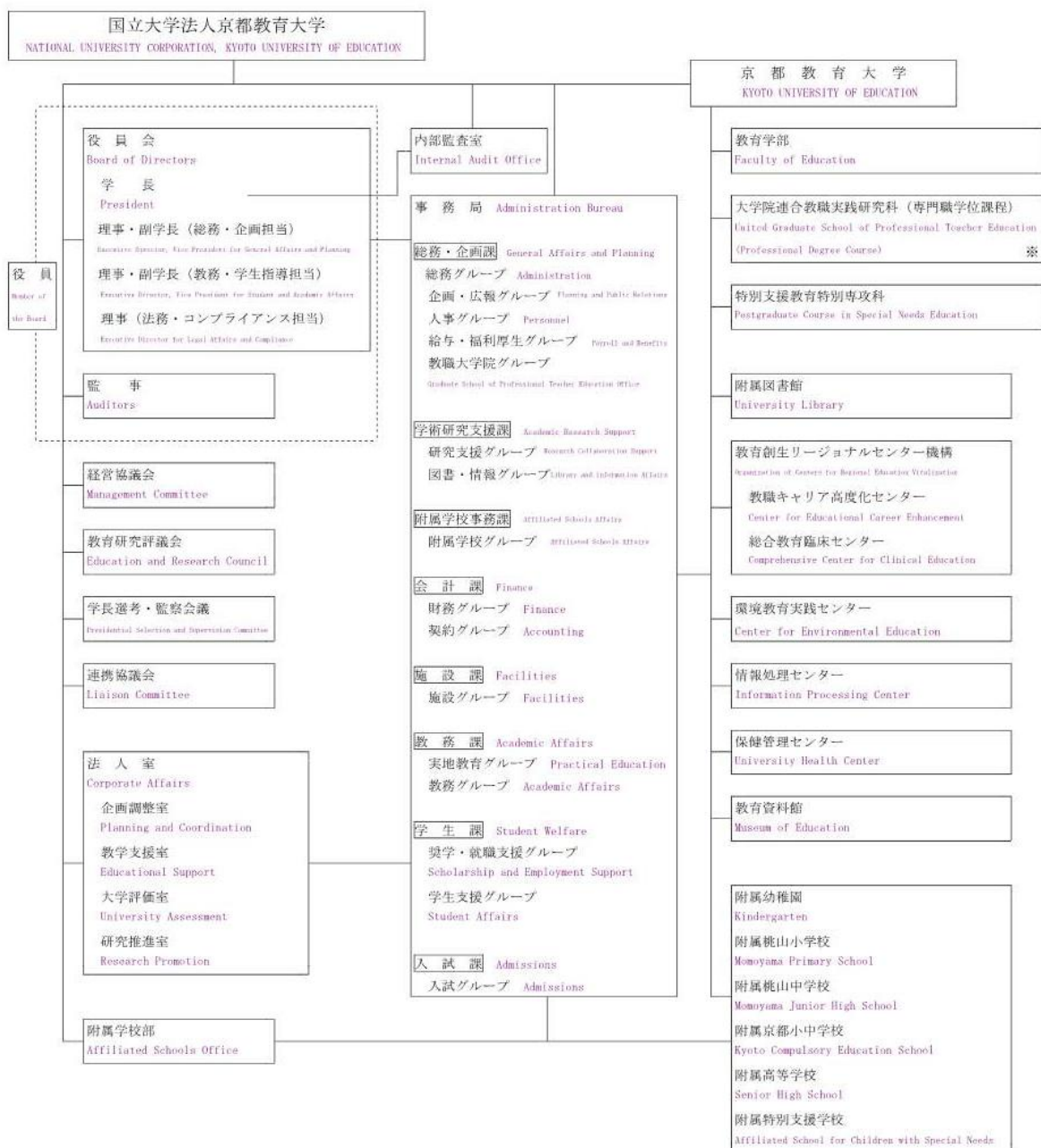
3. 設立に係る根拠法

国立大学法人法(平成 15 年法律第 112 号)

4. 主務大臣(主務省所管局課)

文部科学大臣(文部科学省高等教育局国立大学法人支援課)

5. 組織図



6. 所在地

京都教育大学	京都府京都市伏見区深草藤森町 1 番地
附属幼稚園	京都府京都市伏見区桃山井伊掃部東町 16 番地
附属桃山小学校	京都府京都市伏見区桃山筒井伊賀東町 46 番地
附属桃山中学校	京都府京都市伏見区桃山井伊掃部東町 16 番地
附属京都小中学校	(初等部) 京都府京都市北区紫野東御所田町 37 番地 (中・高等部) 京都府京都市北区小山南大野町 1 番地
附属高等学校	京都府京都市伏見区深草越後屋敷町 111 番地
附属特別支援学校	京都府京都市伏見区深草大亀谷大山町 90 番地

7. 資本金の額

35,509,388,642 円 (全額政府出資)

8. 学生の状況

(令和 7 年 5 月 1 日現在)

大学	1,516 人	附属学校	2,196 人
学士課程	1,335 人	附属幼稚園	89 人
修士課程※	1 人	附属桃山小学校	394 人
専門職学位課程	166 人	附属桃山中学校	335 人
特別支援教育特別専攻科	14 人	附属京都小中学校	878 人
		附属高等学校	440 人
		附属特別支援学校	60 人
総学生数			3,712 人

※ 令和 4 年度以降、学生募集停止。

9. 教職員の状況

(令和 7 年 5 月 1 日現在)

		大学	附属学校	計
教員数	常勤	103 人	167 人	270 人
	非常勤	135 人	63 人	198 人
	小 計	238 人	230 人	468 人
職員数	常勤	80 人	8 人	88 人
	非常勤	59 人	42 人	101 人
	小 計	139 人	50 人	189 人
合 計		377 人	280 人	657 人
常勤教職員の状況		常勤教職員は前年度比で 2 人 (0.56%) 減少しており、平均年齢は 43 歳 (前年度 43 歳) となっている。このうち、国 (国立大学法人含む) からの出向者は 2 人、地方公共団体からの出向者は 0 人、民間からの出向者は 0 人である。 女性活躍推進法を念頭に女性比率を向上させる、若手教員を積極的に採用するなどの取組を推進している。		

※ 附属学校の常勤教員には臨時的雇用による教員を含みます。

10. ガバナンスの状況

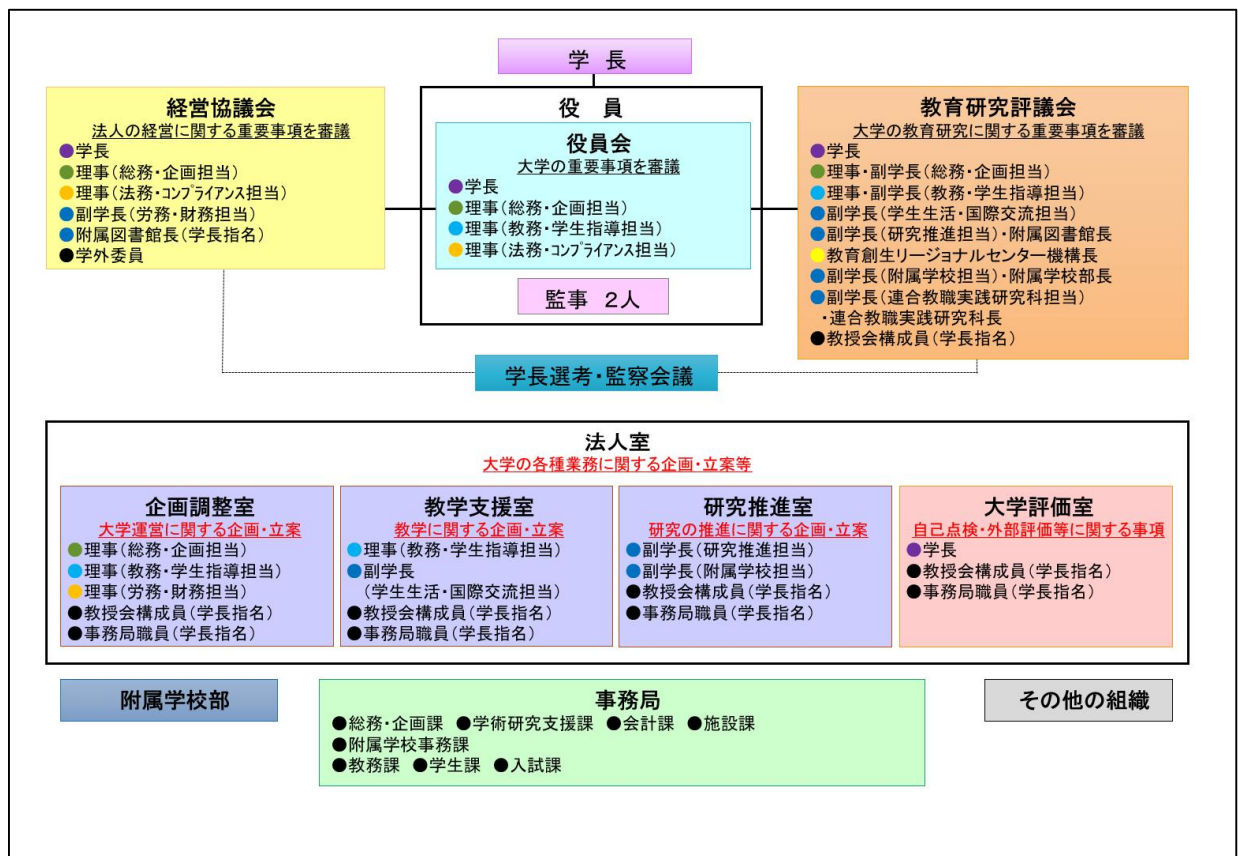
(1) ガバナンスの体制

本法人は、法人の長である学長のもと理事3名を置き、うち1名に学外者を登用している。監事2名（いずれも学外者）は、監査業務に加え、経営協議会および教育研究評議会に出席し、適宜意見を述べる体制となっている。審議機関として、経営に関しては経営協議会（四半期開催）、教育研究に関しては教育研究評議会（月例開催）を設置。あわせてガバナンス・コードを策定・遵守し、適正な組織運営を行っている。

URL <https://www.kyokyo-u.ac.jp/jyohokokai/gc/index.html>

(2) 法人の意思決定体制

業務の企画・立案は、各部局、委員会、および4つの法人室において行われる。経営事項については経営協議会（四半期開催）、教育研究事項については教育研究評議会（月例開催）の審議を経て、学長と理事で構成される役員会（週例開催）が最終決定を下す意思決定構造となっている。



11. 役員等の状況

(1) 役員の役職、氏名、任期、担当及び経歴

役職	氏名	任期	経歴
学 長	オオタ コウジン 太田 耕人	令和 2年 4月 1日～ 令和 6年 3月31日 令和 6年 4月 1日～ 令和 8年 3月31日	平成16年 4月 京都教育大学教育学部教授 平成23年 4月 同 副学長、附属図書館長 平成28年 4月 国立大学法人京都教育大学理事 令和 2年 4月 国立大学法人京都教育大学学長
理 事 (総務・企画担当)	アサヒ カスミ 浅井 和行	令和 2年 4月 1日～ 令和 4年 3月31日 令和 4年 4月 1日～ 令和 6年 3月31日 令和 6年 4月 1日～ 令和 8年 3月31日	平成19年 4月 京都教育大学 附属教育実践総合センター教授 平成20年 4月 同 大学院連合教職実践研究科教授 平成24年 4月 同 附属桃山小学校長 平成27年 4月 同 副学長、連合教職実践研究科長 令和 2年 4月 国立大学法人京都教育大学理事
理 事 (教務・学生指導担当)	アイザワ ノブユキ 相澤 伸幸	令和 6年 4月 1日～ 令和 8年 3月31日	平成31年 4月 京都教育大学教育学部教授 同 学長補佐 令和 2年 4月 同 学長補佐、教育研究評議会評議員 令和 6年 4月 国立大学法人京都教育大学理事
理 事 (法務・コンプライアンス担当) (非常勤)	スズキ ハルイチ 鈴木 治一	令和 3年 4月 1日～ 令和 5年 3月31日 令和 5年 4月 1日～ 令和 6年 3月31日 令和 6年 4月 1日～ 令和 8年 3月31日	平成 9年 4月 植松繁一法律事務所（現植松・鈴木法律事務所）弁護士 平成20年 1月 植松・鈴木法律事務所所長 平成24年 4月 国立大学法人京都教育大学監事 （令和2年8月まで） 令和 3年 4月 国立大学法人京都教育大学理事
監 事 (常勤)	オカタ アキヒロ 岡田 章宏	令和 6年 9月 1日～ 令和10年 6月30日	平成17年 8月 神戸大学発達科学部教授 平成19年 4月 同 大学院人間発達環境学研究科教授 平成25年 4月 同 大学院人間発達環境学研究科長 同 発達科学部長 平成28年 4月 同 国際人間科学部設置準備室長 平成29年 4月 同 国際人間科学部長 平成31年 4月 同 理事、副学長 （令和3年3月まで） 令和 6年 9月 国立大学法人京都教育大学監事
監 事 (非常勤)	カケヤ ヤヨイ 掛谷 弥生	令和 2年 9月 1日～ 令和 6年 8月31日 令和 6年 9月 1日～ 令和10年 6月30日	平成20年12月 植松・鈴木法律事務所弁護士 令和 2年 9月 国立大学法人京都教育大学監事

注 ・太田耕人氏は令和8年3月31日に退任し、後任として原田宗彦氏が令和8年4月1日に就任しています。
 ・浅井和行氏は令和8年3月31日に退任し、後任として丸山克彦氏が令和8年4月1日に就任しています。
 ・相澤伸幸氏は令和8年3月31日に退任し、後任として井上えり子氏が令和8年4月1日に就任しています。
 ・鈴木治一氏は令和8年3月31日に退任し、後任として吉野夏己氏が令和8年4月1日に就任しています。

(2) 会計監査人の氏名又は名称及び報酬

会計監査人は板橋監査法人であり、当該監査法人及び当該監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、当事業年度の当法人の監査証明業務に基づく報酬の額は、7百万円である。

Ⅲ 財務諸表の概要

1. 国立大学法人等の長による財政状態、運営状況及びキャッシュ・フローの状況の分析

(1) 貸借対照表（財政状態）

① 貸借対照表の要約の経年比較（5年）

（単位：百万円）

区分	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
資産合計	38,088	38,408	38,716	38,357	39,087
負債合計	3,021	1,525	1,718	1,122	1,623
純資産合計	35,066	36,882	36,997	37,235	37,464

（小数点以下第1位を四捨五入しているため、合計と必ずしも一致しない）

② 当事業年度の状況に関する分析

（単位：百万円）

資産の部	金額	負債の部	金額
固定資産	37,051	固定負債	56
有形固定資産	36,915	長期繰延補助金等	40
土地	28,269	長期リース債務	16
減損損失累計額	▲6	その他の固定負債	-
建物	15,919	流動負債	1,567
減価償却累計額等	▲9,444	運営費交付金債務	142
構築物	2,867	寄附金債務	274
減価償却累計額等	▲2,042	預り金	209
工具器具備品	1,039	未払金	851
減価償却累計額等	▲875	短期リース債務	59
図書	1,138	その他の流動負債	32
美術品・收藏品	46	負債合計	1,623
建設仮勘定	-		
その他の有形固定資産	4	純資産の部	金額
無形固定資産	16	資本金	35,509
ソフトウェア	16	政府出資金	35,509
その他の無形固定資産	1	資本剰余金	▲735
その他の固定資産	120	資本剰余金	10,841
投資有価証券	100	減価償却相当累計額等	▲10,551
その他	20	減損損失相当累計額	▲6
流動資産	2,036	除売却差額相当累計額	▲1,018
現金及び預金	1,985	利益剰余金	2,690
その他の流動資産	51	純資産合計	37,464
資産合計	39,087	負債純資産合計	39,087

（小数点以下第1位を四捨五入しているため、合計と必ずしも一致しない）

（資産合計）

令和7年度末現在の資産合計は前年度比730百万円（1.9%）（以下、特に断らない限り前年度比）増の39,087百万円となっている。主な増加要因としては、現金及

び預金が助成金の受入れ等により 610 百万円（44.4%）増の 1,985 百万円となったこと、建物が総合戦略棟の改修工事の完了等により 508 百万円（3.3%）増の 15,919 百万円となったことが挙げられる。また、主な減少要因としては、建物減価償却累計額 340 百万円（3.7%）増（資産のマイナス項目の増加）の 9,443 百万円となったこと、投資有価証券が満期償還により 20 百万円（16.7%）減の 100 百万円となったことが挙げられる。

（負債合計）

令和 7 年度末現在の負債合計は 501 百万円（44.6%）増の 1,623 百万円となっている。主な増加要因としては、未払金が施設整備工事等に係る年度末未払額の増加により 474 百万円（126.0%）増の 851 百万円となったこと、運営費交付金債務が業務達成基準適用学内プロジェクトの未使用額の増等により 111 百万円（352.2%）増の 142 百万円となったことなどが挙げられる。また、主な減少要因としては、長期リース債務が支払期限の到来に伴う返済により 59 百万円（78.7%）減の 16 百万円となったことが挙げられる。

（純資産合計）

令和 7 年度末現在の純資産合計は 230 百万円（0.6%）増の 37,464 百万円となっている。主な増加要因としては、資本剰余金において施設費による施設整備の進捗に伴い 592 百万円（6.4%）増の 9,814 百万円となったこと、利益剰余金における目的積立金が前年度利益の処分により積立を行ったことにより 80 百万円（17.4%）増の 540 百万円となったことが挙げられる。また、主な減少要因としては、資本剰余金において減価償却相当累計額が取得資産の償却により 383 百万円（3.8%）増（純資産のマイナス項目の増加）の 10,551 百万円となったこと、当期未処分利益が 83 百万円（47.8%）減の 91 百万円となったことが挙げられる。

（2）損益計算書（運営状況）

① 損益計算書の要約の経年比較（5 年）

（単位：百万円）

区分	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
経常費用	5,201	4,933	5,026	5,009	5,223
経常収益	5,279	5,021	5,261	5,172	5,259
当期総利益	272	2,170	260	174	91

（小数点以下第 1 位を四捨五入しているため、合計と必ずしも一致しない）

② 当事業年度の状況に関する分析

(単位：百万円)

	金額
経常費用（Ａ）	5,223
業務費	4,973
教育経費	831
研究経費	52
教育研究支援経費	171
人件費	3,900
受託事業費	14
受託研究・共同研究費	5
一般管理費	248
財務費用	2
雑損	0
経常収益（Ｂ）	5,259
運営費交付金収益	3,704
学生納付金収益	1,004
受託事業等収益	12
受託研究・共同研究収益	4
寄附金収益	185
施設費収益	41
補助金等収益	239
財務収益	7
その他の収益	63
臨時損益（Ｃ）	▲4
前中期目標期間繰越積立金取崩額（Ｄ）	17
目的積立金取崩額（Ｅ）	41
当期総利益（当期総損失）（Ｂ－Ａ＋Ｃ＋Ｄ＋Ｅ）	91

(小数点以下第１位を四捨五入しているため、合計と必ずしも一致しない)

(経常費用)

令和７年度の経常費用は 214 百万円（4.3％）増の 5,223 百万円となっている。主な増加要因としては、教員人件費が給与改定等により 95 百万円（3.4％）増の 2,886 百万円となったこと、一般管理費が総合戦略棟改修に伴う修繕費及び仮移転費等の増により 82 百万円（49.4％）増の 248 百万円となったことが挙げられる。また、主な減少要因としては、職員人件費が定年退職者の退職手当の減等により 65 百万円（7.0％）減の 863 百万円となったことが挙げられる。

(経常収益)

令和７年度の経常収益は 87 百万円（1.7％）増の 5,259 百万円となっている。主な増加要因としては、補助金等収益が授業料等減免費交付金の交付増により 131 百万円（120.7％）増の 239 百万円となったこと、受託事業等収益が新規プロジェクト「特定分野に特異な才能のある児童生徒への支援の推進事業」の受入れ増に伴い 10 百万円（492.2％）増の 12 百万円となったことが挙げられる。また、主な減少要因としては、施設費収益が施設整備事業の収益化額の減により 44 百万円（51.7％）減の 41 百万円となったこと、寄附金収益が執行に伴う収益化額の減等により 26 百万

円（12.5%）減の 185 百万円となったことが挙げられる。

（当期総損益）

上記経常損益の状況及び臨時損失として固定資産除却損 4 百万円、臨時利益として過年度損益修正益、目的積立金を使用したことによる目的積立金取崩額 41 百万円を計上した結果、令和 7 年度の当期総損益は 83 百万円（47.8%）減の 91 百万円となっている。

（3）キャッシュ・フロー計算書（キャッシュ・フローの状況）

① キャッシュ・フロー計算書の要約の経年比較（5 年）（単位：百万円）

区分	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
業務活動による キャッシュ・フロー	8	336	690	▲ 288	559
投資活動による キャッシュ・フロー	▲ 224	▲ 121	▲ 76	▲ 297	▲ 267
財務活動による キャッシュ・フロー	▲ 78	▲ 61	▲ 102	▲ 103	▲ 102
資金期末残高	1, 095	1, 249	1, 761	1, 073	1, 263

（小数点以下第 1 位を四捨五入しているため、合計と必ずしも一致しない）

② 当事業年度の状況に関する分析（単位：百万円）

	金額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー（A）	559
原材料、商品又はサービスの購入による支出	▲ 627
人件費支出	▲ 3, 860
その他の業務支出	▲ 78
運営費交付金収入	3, 815
学生納付金収入	789
その他の収入等	520
II 投資活動によるキャッシュ・フロー（B）	▲ 267
固定資産の取得による支出	▲ 469
有価証券の取得による支出	-
有価証券の償還による収入	20
定期預金預入による支出	▲ 1, 540
定期預金払戻による収入	1, 100
施設費による収入	617
利息及び配当金の受取額	5
III 財務活動によるキャッシュ・フロー（C）	▲ 102
IV 資金に係る換算差額（D）	-
V 資金増加額（又は減少額）（E = A + B + C + D）	190
VI 資金期首残高（F）	1, 073
VII 資金期末残高（G = F + E）	1, 263

（小数点以下第 1 位を四捨五入しているため、合計と必ずしも一致しない）

（業務活動によるキャッシュ・フロー）

令和 7 年度の業務活動によるキャッシュ・フローは前年度比 847 百万円増の 559

百万円となっている。主な増加要因としては、運営費交付金収入が国の補正予算による追加措置等により 380 百万円（11.1%）増の 3,815 百万円となったこと、補助金等収入が授業料等減免費交付金の受入増等により 192 百万円（277.6%）増の 261 百万円となったことが挙げられる。主な減少要因としては、授業料収入が学生数の変動等により 112 百万円（14.2%）減の 677 百万円となったことが挙げられる。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

令和 7 年度の投資活動によるキャッシュ・フローは前年度比 29 百万円増の▲267 百万円となっている。主な増加要因としては、定期預金等の払戻による収入が 950 百万円（633.3%）増の 1,100 百万円となったことが挙げられる。主な減少要因としては、資金運用のための定期預金等の預入による支出が 1,090 百万円（242.2%）増の 1,540 百万円となったことが挙げられる。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

令和 7 年度の財務活動によるキャッシュ・フローは前年度比 1 百万円増の▲102 百万円となっている。主な減少要因としては、リース債務の返済による支出が前年度と同水準の 100 百万円となったことが挙げられる。

（4）主なセグメントの状況

① 学部・研究科セグメント

学部・研究科セグメントは、教育学部、大学院連合教職実践研究科、特別支援教育特別専攻科、附属図書館、各センター及び事務局（学術研究支援課 図書・情報グループ、教務課、学生課、入試課）により構成されており、学芸についての深い研究と指導をなし、教養高き人としての知識、情操、態度を養い、併せて教育者として必要な能力を得させることを目的として活動している。

学部・研究科セグメントにおける事業に要した経費は、教育経費 501 百万円（各経費項目全体の 60.2%（以下同じ））、研究経費 51 百万円（98.7%）、教育研究支援経費 171 百万円（100.0%）、受託・共同研究費及び受託事業費等 17 百万円（90.1%）、人件費 1,608 百万円（41.2%）となっている。また実施財源は、運営費交付金収益 1,553 百万円（41.9%）、学生納付金収益 852 百万円（84.9%）、その他収益等 293 百万円（53.2%）となっている。

② 附属学校セグメント

附属学校セグメントは、附属学校事務課と 6 つの附属学校園により構成されており、児童、生徒又は幼児に対して、学校教育法に定めるところにより、教育又は保育を行うとともに、本学における児童、生徒及び幼児の教育又は保育に関する研究に協力し、本学の計画に従い、学生の教育実習の実施に当たることを目的として活動している。

附属学校セグメントにおける事業に要した経費は、教育経費 330 百万円（各経費項目全体の 39.8%（以下同じ））、研究経費 1 百万円（1.3%）、受託・共同研究費及び受託事業費等 2 百万円（9.9%）、人件費 1,742 百万円（44.7%）となっている。また、事業の実施財源は、運営費交付金収益 1,585 百万円（42.8%）、学生納付金収益 81 百万円（8.1%）、その他収益等 201 百万円（36.5%）となっている。

2. 目的積立金の申請状況及び使用内訳等

当期総利益 91 百万円を、中期計画の剰余金の使途において定めた教育研究振興・組織運営改善の業務に充てるため、目的積立金として申請している。

目的積立金取崩額 41 百万円は、上記の業務に充てるため、文部科学大臣から承認を受けた額から取り崩したものである。

3. 重要な施設等の整備等の状況

(1) 当事業年度中に完成した主要施設等

- ・（藤森）総合戦略棟改修（取得価額 437 百万円）
- ・（紫野他（附小特））ライフライン再生（排水設備）（取得価額 80 百万円）
- ・（小山他（附小中））基幹・環境整備（空調設備）（取得価額 100 百万円）

(2) 当事業年度中において継続中の主要施設等の新設・拡充

該当なし

(3) 当事業年度中に処分した主要施設等

該当なし

(4) 当事業年度中において担保に供した施設等

該当なし

4. 予算と決算との対比

（単位：百万円）

区分	令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度		
	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	差額理由
収入	5,986	6,296	5,442	5,523	5,753	5,785	5,729	5,617	5,693	5,791	
運営費交付金収入	3,684	3,799	3,727	3,760	4,021	4,033	3,719	3,695	3,629	3,704	注1
補助金等収入	920	977	324	350	435	428	625	663	703	861	注2
学生納付金収入	1,037	1,017	1,006	1,006	995	990	1,007	935	1,009	800	注3
その他収入	228	267	228	255	224	280	223	259	219	289	
目的積立金取崩	117	236	157	152	78	55	154	64	133	136	
支出	5,986	5,992	5,442	5,176	5,753	5,242	5,729	5,428	5,693	5,637	
教育研究経費	4,894	4,902	4,941	4,713	5,143	4,678	4,943	4,621	4,831	4,775	注4
その他支出	1,092	1,090	501	463	610	564	786	807	862	862	
収入－支出		303		347		544		188		154	

（小数点以下第1位を四捨五入しているため、合計と必ずしも一致しない）

注1 教育・研究基盤維持経費の追加交付等による増加。

注2 授業料等減免費交付金の増加

注3 寄附金事業の実施による増加

注4 支出の抑制等による減

詳細については、各年度の決算報告書を参照してください。

IV 事業に関する説明

1. 財源の状況

本学の経常収益は5,259百万円で、その内訳は、運営費交付金収益3,704百万円（70.4%（対経常収益比、以下同じ。））、学生納付金収益1,004百万円（19.1%）、その他551百万円（10.5%）となっており、運営費交付金収益がおよそ7割を占めている。

2. 事業の状況及び成果

(1) 教育に関する事項

学部・大学院では、以下の教育目標を掲げて教育活動を行っている。

1. 教育学部の教育目的

教養高き人としての知識、情操、態度を育成し、学校教育、社会教育、生涯学習等の広い教育分野で地域社会に貢献できる人材を養成することを目指す。

2. 大学院教育学研究科の教育目的（令和4年度以降、学生募集停止）

京都教育大学大学院教育学研究科は、学部における教養あるいは教職経験の上に、広い視野に立って精深な学識を授け教育関係諸科学の研究を深めることにより、教育の理論と実践に関する優れた能力を有する教育者の養成を目的とする。

3. 大学院連合教職実践研究科の教育目的

京都教育大学大学院連合教職実践研究科は、学部における教員養成教育と現職教員の教職経験の上に、教育の理論と教職実践を深く追究させることにより、教職に関する高度専門的な知識と実践的指導力を統合的に有する教員の養成を目的とする。

令和7年度における状況は下記のとおりである。

①学部・大学院における活動

学部教育では、通常のエデュケーション課程に加えて、いくつかの特色ある教育プログラムを運営して、学生の主体的な活動を支援している。たとえば、公立学校インターンシップや学校ボランティア、複数校種の教員免許状の取得、学生による研究活動の支援、さらには理系教育スペシャリスト認定など、多様な取組が用意されており、これらは学生の多面的な資質・能力の向上に寄与している。特に教員免許状の取得に関して、異校種や複数教科の免許を併有することを積極的に推奨し、高い取得率を維持している。また、「数理・データサイエンス・AI」を共通教育の基礎科目として全学必修化するなど、現代社会の要請に対応した教育課程の整備を行った。大学院（連合教職実践研究科）においては、高度な専門性を備えた教員の養成を継続し、修了者の教員就職も高い水準にある。そのほか、学部4年と大学院2年を組み合わせた「6年制教員養成高度化コース」を設けており、学部から大学院までの組織的・体系的な学びによって、教師としての実践的指導力のさらなる向上を推進している。

②附属学校における活動

附属幼稚園では、「預かり保育」について、令和8年度からの本実施を見据えて、令和7年12月から3ヶ月間の試行を実施し、月・水曜日の保育終了後から16時まで運営を行った。また利用料を徴収して収支面における自立運営の可能性も検証した。保護者

からは就労支援として評価を得る一方、事務手続きの煩雑さ等の課題も明確となった。今後は指導マニュアルの整備、手続きの簡素化を進め、より安定した体制で本実施へ移行する予定である。

(2) 研究に関する事項

本学は以下を研究目標として掲げ、研究業務を遂行してきた。

京都教育大学は、「人を育てる知の創造と実践を担う大学」である。教育学部を擁する単科大学として、深い研究を通じた質の高い教育を為すとともに、教育に関する新しい知の創造と実践によって地域及び国際社会に貢献し、併せて責任と使命を自覚した実践力のある教員及び広く教育に携わる専門家を養成することをめざす。そのため、本学は、科学・芸術・スポーツなどの広い学芸を対象として、知を生み出す基礎研究、その成果を教育に活かす応用研究、さらに教育の場につなげる実践研究などの学術研究を推進することを目的とする。

令和7年度における研究に関する主な取組は下記のとおりである。

①学部・大学院における活動

令和7年度の「京都教育大学フォーラム」は、次期学習指導要領に向けた教育課程の検討開始を背景に、「教師の学びあいと共に成長する授業づくり・授業研究」をテーマとして開催した。教師の学びあいを個人の努力に留めず、組織的・継続的に支える仕組みや、真の成長をもたらす研修の在り方について、京都府・京都市教育委員会の取組と本学の研究成果の両側面から考察を行った。教育現場からの実践報告および教師教育の視点による講演を経て、会場との討議により、教師の学びあいを「進める／勧める／薦める」ための新たな知見を共創し、本学の研究成果を教育現場へ発展的に還元した。

②附属学校における活動

附属京都小中学校（義務教育学校）では、文部科学省研究開発指定校として3年間の延長指定（令和5年度～令和7年度）を受け、「義務教育9年間で資質能力を育成するための教育課程の再構築に関する研究開発」に取り組んでいる。令和7年度は最終年度にあたり、これまでの研究成果と課題を踏まえ、学年と教科の枠を超えた資質・能力ベースのカリキュラム構築を進め、引き続き「生活・総合的な学習の時間」を、各教科等で生徒が身につけた資質・能力を活かす場として位置付けるとともに、新たにSTEAM教育の視点を取り入れた教育活動を進めた。

(3) 医療に関する事項

該当なし

(4) 社会貢献に関する事項

令和4年度に開設した「学びサポート室」（総合教育臨床センター内）では、運営費交付金（教育研究組織改革分）により、4部門（幼児児童生徒育成、他機関及び地域連携支援、キャリア発達支援、知的ギフト教育支援）の専任教員からなる体制を運用している。

令和7年度は、前年度までの試行に基づく「教職キャリア研修プログラム」を作成し、京都府内の特別支援学校地域支援コーディネーター等を対象に、オンライン録画配信および

双方向対話型による資質向上研修を実施した。

あわせて、特別国際シンポジウム「インクルーシブ教育を実現する授業・学校・教育学」を開催し、スコットランド教育庁の制度設計に携わったエディンバラ大学名誉教授を招き、次期学習指導要領の理念である「多様性の包摂」の実現に向けた基調講演と討議を行った。

また、京都府教育委員会から文部科学省委託「特定分野に特異な才能のある児童生徒への支援の推進事業」を再委託され、地域単位の相談支援体制構築に関する実証研究を遂行した。本事業は令和8年度も継続予定である。

3. 業務運営上の課題・リスク及びその対応策

(1) リスク管理の状況

当法人では、リスクの発生の防止又はリスクが発生した場合の損失の回避、軽減及び移転等のリスク対応を図るために危機管理委員会を置き、対応にあたっている。

(2) 業務運営上の課題・リスク及びその対応策の状況

当法人の業務運営上の課題・リスク及びその対応策の状況は以下のとおりである。

①業務運営に関するリスクについて

業務運営に関するリスクについては、学長を長とし、理事、副学長及び事務局課長で構成される危機管理委員会にて対応を協議している。

②情報に関するリスクについて

情報漏洩に関するリスクについては、情報セキュリティポリシー、サイバーセキュリティ対策等基本計画を策定し、情報化推進委員会にて対応を協議している。

4. 社会及び環境への配慮等の状況

本学ではキャンパスマスタープラン 2022【温室効果ガス排出抑制のための実施計画】に基づき、SDGs を意識してエネルギー使用の削減と地球温暖化防止に取り組むため、平成 21 年に「国立大学法人京都教育大学における温室効果ガス排出抑制のための実施計画」を策定、以後 5 回の改定を経て現在に至っている。その実施計画のひとつとして、第 4 期中期目標期間における各年度エネルギー使用量を第 3 期中期目標期間中（平成 28 年度～令和 2 年度）のエネルギー使用量の平均以下とすることを目標とし、本学のホームページにおいては施設に関する取組・計画として環境報告書を掲示し、その事業活動による成果と環境負荷におけるマテリアルバランスについては毎年更新している。

5. 内部統制の運用に関する情報

本学の業務並びに会計執行、資産管理等については、内部監査室が中心となって監査を実施している。本学の経営や教育研究における中長期的な課題については、各法人室及び役員会により解決にあたる他、学長、理事、監事、副学長で構成される拡大役員会（毎月 1 回開催）にてトップレベルでの情報共有を行って対応している。また、監事による業務ヒアリングを実施している。

6. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細

(1) 運営費交付金債務の増減額の明細

(単位：百万円)

交付年度	期首 残高	交付金 当期交付額	当期振替額			期末 残高
			運営費交付金収益	資本剰余金	小計	
令和4年度	3	-	-	-	-	3
令和5年度	28	-	25	-	25	3
令和7年度	-	3,815	3,679	-	3,679	136
合計	31	3,815	3,704	-	3,704	142

(小数点以下第1位を四捨五入しているため、合計と必ずしも一致しない)

(2) 運営費交付金債務の当期振替額の明細

① 令和4年度交付分

該当なし

② 令和5年度交付分

(単位：百万円)

区 分		金額	内 訳
業務達成基準 による振替額	運営費交付金 収 益	5	①当該基準を採用した事業等：学内プロジェクト ②当該業務に係る損益等 ア)損益計算書に計上した費用の額：5 (一般管理費：5) イ)自己収入に係る収益計上額：- ウ)固定資産の取得額：-
	資本剰余金	-	
	計	5	③運営費交付金収益化額の積算根拠 業務完了につき5百万円を収益化した。
費用進行基準 による振替額	運営費交付金 収 益	20	①当該基準を採用した事業等：退職手当 ②当該業務に係る損益等 ア)損益計算書に計上した費用の額：20 (人件費：20) イ)自己収入に係る収益計上額：-
	資本剰余金	-	
	計	20	③運営費交付金収益化額の積算根拠 退職手当執行につき20百万円益化した。
国立大学法人会計基準 第72第3項による振替額		-	当年度は中期目標期間最終年度ではないため、該当なし
合計		25	

(小数点以下第1位を四捨五入しているため、合計と必ずしも一致しない)

③令和7年度交付分

(単位:百万円)

区 分		金額	内 訳
業務達成基準 による振替額	運営費交付金 収 益	98	①当該基準を採用した事業等: ・教育研究組織改革分「学びサポート室」を中核とした縦断 的・横断的・持続的な発達障害等の支援体制の構築 ・基盤的設備等整備分 ・附属学校機能強化分 ・学内プロジェクト ②当該業務に係る損益等 ア)損益計算書に計上した費用の額:96 (教育経費:25、教育研究支援経費:16、人件費:55) イ)自己収入に係る収益計上額:- ウ)固定資産の取得額:2 ③運営費交付金収益化額の積算根拠 業務の進捗に対応して98百万円を収益化した。
	資 本 剰 余 金	-	
	計	98	
期間進行基準 による振替額	運営費交付金 収 益	3,228	①当該基準を採用した事業等:業務達成基準及び費用達成基 準を採用した業務以外の全ての業務 ②当該業務に係る損益等 ア) 損益計算書に計上した費用の額:3,228 (人件費:3,228) イ)自己収入に係る収益計上額:- ③運営費交付金収益化額の積算根拠 3,228百万円を収益化した。
	資 本 剰 余 金	-	
	計	3,228	
費用進行基準 による振替額	運営費交付金 収 益	353	①当該基準を採用した事業等: 退職手当、移転費、建物新営設備費 ②当該業務に係る損益等 ア)損益計算書に計上した費用の額:353 (一般管理費:11、人件費:341) イ)自己収入に係る収益計上額:- ウ)固定資産の取得額:1 ③運営費交付金収益化額の積算根拠 退職手当187百万円、移転費20百万円、建物新営設備費 3百万円を収益化した。
	資 本 剰 余 金	-	
	計	353	
国立大学法人会計基準 第72第3項による振替額		-	当年度は中期目標期間最終年度ではないため、該当なし
合計		3,679	

(小数点以下第1位を四捨五入しているため、合計と必ずしも一致しない)

(3) 運営費交付金債務残高の明細

(単位：百万円)

交付年度	各基準を採用した業務に係る運営費交付金債務残高	残高の発生理由及び収益化等の計画
令和4年度	期間進行基準	3 学生収容定員に対し在籍者数が一定率を下回った相当額として繰越したもの。中期目標期間終了時に国庫納付する予定である。
	計	3
令和5年度	期間進行基準	3 学生収容定員に対し在籍者数が一定率を下回った相当額として繰越したもの。中期目標期間終了時に国庫納付する予定である。
	計	3
令和7年度	業務達成基準	73 学内プロジェクトの業務未完了による執行残。 翌事業年度以降に使用する予定である。
	期間進行基準	—
	費用進行基準	63 退職手当の執行残。 翌事業年度以降に使用する予定である。
	計	136

(小数点以下第1位を四捨五入しているため、合計と必ずしも一致しない)

7. 翌事業年度に係る予算

(単位：百万円)

区 分	金 額
収入	
運営費交付金	3,636
施設整備費補助金	833
補助金等収入	274
大学改革支援・学位授与機構施設費交付金	10
自己収入	1,068
授業料及び入学料検定料収入	1,002
雑収入	51
産学連携等研究収入及び寄附金収入等	170
目的積立金取崩	302
計	6,278
支出	
業務費	5,006
教育研究経費	5,006
施設整備費	843
補助金等	274
産学連携等研究経費及び寄附金事業費等	155
計	6,278

収入に関しては、基幹運営費交付金の増額によって、令和7年度に比してほぼ横ばいと言える6百万円の増加見込みである。支出に関しては、更なる物価高や給与の増額改定が見込まれることから依然として厳しい状況にある。

V 参考情報

1. 財務諸表の科目の説明

① 貸借対照表

有形固定資産	土地、建物、構築物等、国立大学法人等が長期にわたって使用する有形の固定資産。
減損損失累計額	減損処理（固定資産の使用実績が、取得時に想定した使用計画に比して著しく低下し、回復の見込みがないと認められる場合等に、当該固定資産の価額を回収可能サービス価額まで減少させる会計処理）により資産の価額を減少させた累計額。
減価償却累計額等	減価償却累計額及び減損損失累計額。
その他の有形固定資産	図書、工具器具備品、車両運搬具等が該当。
その他の固定資産	無形固定資産（特許権等）、投資その他の資産（投資有価証券等）が該当。
現金及び預金	現金（通貨及び小切手等の通貨代用証券）と預金（普通預金、当座預金及び一年以内に満期又は償還日が訪れる定期預金等）の合計額。
その他の流動資産	未収附属病院収入、未収学生納付金収入、医薬品及び診療材料、たな卸資産等が該当。
大学改革支援・学位授与機構債務負担金	国立学校特別会計から独立行政法人国立大学財務・経営センターが承継した借入金の償還のための独立行政法人国立大学財務・経営センターへの拠出債務のうち、独立行政法人国立大学財務・経営センターから独立行政法人大学改革支援・学位授与機構が承継した借入金の償還のための独立行政法人大学改革支援・学位授与機構への拠出債務。
長期借入金等	事業資金の調達のため国立大学法人等が借り入れた長期借入金、PFI 債務、長期リース債務等が該当。
引当金	将来の特定の費用又は損失を当期の費用又は損失として見越し計上するもの。退職給付引当金等が該当。
運営費交付金債務	国から交付された運営費交付金の未使用相当額。
政府出資金	国からの出資相当額。
資本剰余金	国から交付された施設費等により取得した資産（建物等）等の相当額。
利益剰余金	国立大学法人等の業務に関連して発生した剰余金の累計額。
繰越欠損金	国立大学法人等の業務に関連して発生した欠損金の累計額。

② 損益計算書

業務費	国立大学法人等の業務に要した経費。
教育経費	国立大学法人等の業務として学生等に対し行われる教育に要した経費。
研究経費	国立大学法人等の業務として行われる研究に要した経費。
診療経費	国立大学附属病院における診療報酬の獲得が予定される行為に要した経費。
教育研究支援経費	附属図書館、大型計算機センター等の特定の学部等に所属せず、法人全体の教育及び研究の双方を支援するために設置されている施設又は組織であって学生及び教員の双方が利用するものの運営に要する経費。
人件費	国立大学法人等の役員及び教職員の給与、賞与、法定福利費等の経費。
一般管理費	国立大学法人等の管理その他の業務を行うために要した経費。
財務費用	支払利息等
運営費交付金収益	運営費交付金のうち、当期の収益として認識した相当額。
学生納付金収益	授業料収益、入学料収益、検定料収益の合計額。
その他の収益	受託研究等収益、寄附金収益、補助金等収益等。
臨時損益	固定資産の売却（除却）損益、災害損失等。
目的積立金取崩額	目的積立金とは、前事業年度以前における剰余金（当期総利益）のうち、特に教育研究の質の向上に充ててることを承認された額のことであるが、それから取り崩しを行った額。

③ キャッシュ・フロー計算書

業務活動による キャッシュ・フロー	原材料、商品又はサービスの購入による支出、人件費支出及び運営費交付金収入等の、国立大学法人等の通常の業務の実施に係る資金の収支状況。
投資活動による キャッシュ・フロー	固定資産や有価証券の取得・売却等による収入・支出等の将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の収支状況。
財務活動による キャッシュ・フロー	増減資による資金の収入・支出、債券の発行・償還及び借入れ・返済による収入・支出等、資金の調達及び返済等に係る資金の収支状況。
資金に係る換算差額	外貨建て取引を円換算した場合の差額相当額。

2. その他公表資料等との関係の説明

事業報告書に関連する報告書等として、以下の資料を作成している。当資料は当法人のWebサイトに掲載している。

○中期目標・中期計画

(URL : <https://www.kyokyo-u.ac.jp/outline/plan/post-10.html>)



中期目標・計画には、本学がミッションを踏まえて当該期間中になすべき目標・計画が示されている。予算や資金計画なども、これを踏まえて作成している。

○大学概要

(URL : <https://www.kyokyo-u.ac.jp/outline/gaiyo/>)



大学概要は、本学の事業目的やビジョン、学位課程、当該年度の学生数や教職員数、教育研究施設などの状況を簡潔にまとめたもので、「大学の自己紹介」と言えるものである。毎年8月ごろに発行している。

○大学案内

(URL : <https://www.kyokyo-u.ac.jp/admission/gakubu/gaiyou/>)



大学案内は、本学への入学を希望される受験生を対象にしたもので、本学で学べること、入学後の生活のこと、卒業後の進路状況などについて、現役の学生の声を取り入れながら紹介している。大学院分は以下のページに掲載している。

<https://www.kyokyo-u.ac.jp/admission/other/in-renngou-gaiyou.html>

○財務レポート

(URL : <https://www.kyokyo-u.ac.jp/jyohokokai/koukaihou22jyo/zaimu.html>)



財務レポートは本学の活動状況について、財務諸表ではわからない情報をステークホルダーに向けに説明したものである。なお同ページには、過年度の財務レポート及び貸借対照表等の財務諸表も掲載している。